

平成27年度政策財政運営の基本方針

1 目的

本県では、東日本大震災以降、日々新たに生じる課題に直面しながらも一つひとつそれらを乗り越え、被災市町とともに復旧・復興に全力を尽くしてきた。この結果、平成25年度末には災害廃棄物の処理が完了し、また、防災集団移転促進事業や被災市街地復興土地区画整理事業、災害公営住宅の整備によるまちづくりが本格化するなど、震災からの復興は着実に進んできている。

その一方で、被災事業者の販路の回復、不登校児童・生徒や要介護者の増加、恒久的な住まいへの転居に伴う地域コミュニティの再構築といった、対応の更なる強化が必要な課題については、被災市町や関係団体に最大限の支援を行うなど、その解決に向けた取組を推進しなければならない。

また、平成26年9月1日現在の宮城県推計人口は、対前年同月比で平成24年5月以来、28か月ぶりの減少となった。今後、特に沿岸被災地をはじめ仙台都市圏以外の地域で続く人口減少への対策とともに、復興需要剥落後の宮城県経済の活性化策の一層の強化は喫緊の課題となっている。

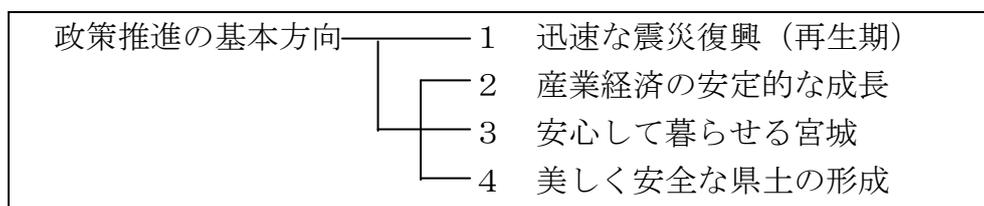
こうしたことから、政策運営と財政運営との緊密な連携の下、震災からの復興とともに「宮城の将来ビジョン」に掲げる「宮城の将来像」の実現に向けた政策・施策を着実に展開するため、予算編成に先立ち、来年度の政策展開の方向性及びこれに基づいた財政運営の方向性を明らかにするものである。

2 平成27年度の政策展開の方向性

「宮城県震災復興計画」においては、平成26年度から平成29年度の4年間で「再生期」と定めており、「再生期」においては、本県の復旧・復興を更に加速するとともに、「宮城の将来像」を実現するため、新たな取組に挑戦していく必要がある。

このような状況の中、「再生期」2年目となる平成27年度は、引き続き次の4つの「政策推進の基本方向」の下、これまでの取組の進捗状況及び新たに顕在化した課題への対応等を踏まえ、被災者の生活再建や地域経済の再生など、復旧・復興に向けた施策を最優先事項として注力していくとともに、人口減少対策や地域経済活性化策を含め、県内において市町村や企業をはじめ様々な主体により本格化してきている「創造的な復興」に向けた取組を着実に進めていくこととする。

また、国の「地方創生」の動きに連動し、本県の地方創生総合戦略を策定するとともに、県内への移住促進や各地域での創業の促進・事業活動の活性化などの関連施策に取り組んでいく。



(1) 迅速な震災復興（再生期）

被災地においては多くの被災者が応急仮設住宅等での不自由な生活を余儀なくされるとともに、人口の流出が続いており、一日も早い被災者の生活再建に向けて良好な生活環境と雇用の確保が求められている。

このため、被災市町との連携の下、マンパワーの確保や必要な資材の安定的な調達に努めながら早期の社会インフラの復旧を目指すほか、復興に向けた新しいまちづくりのための事業の更なる加速化を図りながら、災害公営住宅等の整備など、恒久的な住環境への早期移行に全力を挙げる。また、地域の生活を支える医療・福祉サービス提供体制の確保に取り組むとともに、震災により不通となっているJR各線の運行再開など地域交通の再整備に対する支援や、復興まちづくりに伴う新たな商店街の形成を進める。

さらに、応急仮設住宅での生活が長期化する中で、被災者の心身の健康状態の悪化に対応するため、被災市町と連携し、仮設住宅サポートセンターの活動支援等による健康状況の把握や心のケアなどにより健康の保持増進を図るとともに、災害公営住宅等への移行後も、これまで行われてきた健康支援や見守り等の取組、新たな地域コミュニティによる住民同士の支え合い体制の構築の支援など、被災地において安心して暮らせるよう、日常生活への支援を行う。併せて、県外に避難している被災者に対して定期的に情報提供を行うほか、避難先での生活の見守りや帰郷に向けた支援を拡充する。

加えて、被災者の生活再建と被災地の復興を図るためには、地域産業の再生と雇用の確保が重要な課題である。このため、沿岸部を中心とした被災事業者の施設・設備の復旧支援や、中小企業等の震災により失われた販路・取引の回復・拡大に向けた取組を推進するとともに、雇用のミスマッチの解消に向け、石巻市など沿岸3市に設置した就職支援のための「サポートセンター」において、求職者の掘り起こしや登録制によるきめ細やかな支援に取り組んでいく。また、浸水地域の農地や被災した漁港・漁場など農林水産業の生産基盤の復旧を進める。

東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故への対応については、県内の生活環境や観光地・県産品の安全・安心に関する情報等を国内外へ正確かつ継続的に発信し風評の払拭に努め、失われた販路回復のための支援を行うとともに、被害者の損害賠償請求支援などに取り組む。また、原子力災害対策指針を踏まえて修正した地域防災計画に基づき、原子力防災体制等の整備に努める。

(2) 産業経済の安定的な成長

本県の産業経済が安定的に成長し豊かな社会をつくっていくためには、沿岸部を中心とした被災地の産業の再生を進めるとともに、産業の構造転換・競争力強化を進め、県内各地域の経済を活性化していくことが必要である。このため、引き続き国の補助制度や企業立地奨励金、復興特区などにより新たな企業の立地や投資を促

進するとともに、市町村や各種団体と連携して、県内外の企業との取引拡大支援や産学官の連携等による技術力の向上、地域産業を支える人材の確保・育成などにより、県内中小企業の競争力強化等を進める。また、成長分野への参入促進のため、研究から製品開発までの諸段階に対する総合的な支援や、県内商業の再生・発展に向けたソフト・ハード両面からの支援を展開する。さらに、地域に消費需要をもたらす交流人口の拡大に向けて、観光資源の再生・創出や、「復興ツーリズム」の推進、ICT（情報通信技術）の活用等による外国人観光客の受入態勢の整備に取り組むほか、仙台空港民営化を契機とした東北広域観光の推進と官民連携による誘客強化を図る。さらに、県内企業の海外進出や本県産品の輸出拡大等が見込まれる地域との経済交流を促進する。

現在、日常的な経済圏として東北の一体化が進んできていることを踏まえ、グローバルに展開される地域間競争に対応しながら、自立的に発展できる広域経済圏を形成するため、放射光施設と国際リニアコライダー（ILC）の立地を契機とした広域的産業集積地域の形成・クラスター化、新たなイノベーションの創出など、東北地方の発展に寄与する取組を一層充実させていく。

農林水産業については、被災した生産基盤の早期復旧に併せ、競争力のある先進的な経営体の育成を図っていくことが重要である。このため、農地の集積や大区画化による大規模経営体の育成や地域をリードする園芸産地の復興支援、畜産の振興等により新たな時代の農業・農村モデルの構築を進めるとともに、6次産業化などのアグリビジネスの推進により、収益性の高い農業の実現を目指し、多様な担い手を育成していく。林業については、住宅再建や公共建築物等への県産材の使用や流通拡大を図るため「優良品みやぎ材」などの供給体制の強化や木質バイオマス活用拠点の形成に努める。さらに、水産業については、民間のノウハウなども積極的に活用しながら、競争力を強化し、新たな経営体制の構築や協業化・6次産業化に向けた取組を積極的に支援する。また、「食材王国みやぎ」の再構築に向け、食品関連産業の商品づくりや販路拡大など、幅広い支援をきめ細かく行っていく。

これら県内産業の発展を支えるためには、道路をはじめとする交通インフラの整備が不可欠である。このため、三陸縦貫自動車道やみやぎ県北高速幹線道路など、高規格幹線道路等の整備の推進をはじめ、経済のグローバル化が進む中、東北の復興を先導する基幹的交通基盤である仙台空港については、路線拡充に向けたエアポートセールスを一層推進するとともに、民間企業による空港経営の一体化を進め、空港機能の強化を図るほか、周辺地域の活性化に取り組む。さらに、仙台塩釜港については、港湾機能の拡充のための施設整備やポートセールスを推進する。

（3）安心して暮らせる宮城

医療現場では施設の被災や医療従事者の流出など震災による影響が続いていることから、復旧・復興を着実に推進するとともに、ドクターヘリの導入など救急医療をはじめとする医療提供体制の充実と、将来に向けた安定的な医師確保のため、新たな医学部設置への支援などを行う。

さらに、高齢者や障害者などが地域社会で安心して暮らせる環境の実現を目指し、保健・医療・福祉分野の連携による地域包括ケア体制の構築を推進するとともに、特別養護老人ホーム等の施設整備や拓桃医療療育センターの着実な移転整備を進める。

みやぎの次代を担う子どもの健全な育成と、子どもを生き育てやすい地域社会づくりを推進するため、平成26年度に策定する「みやぎ子ども・子育て幸福計画（仮称）」に基づいた施策に総合的に取り組むほか、宮城の復興と発展を支える人材を育成するため、学力の向上をはじめ、幼児期における「学ぶ土台づくり」や小・中・高等学校を通じた「志教育」の取組を通じて、知・徳・体の調和のとれた子どもを育成するとともに、ICT化など必要な学校教育環境の整備に取り組む。また、子どもたちの就学を支援するほか、子どもの心のケア等にきめ細かく対応するため、スクールカウンセラー等による長期的・継続的な支援体制の充実に努める。特に不登校対策については、未然防止、早期発見、早期対応に向けて、引き続き関係機関と連携するなど、一層の充実に図る。

このほか、地域の安全・安心の確保と治安体制の充実に図るため、市町村、事業者、地域住民と連携した防犯対策を推進するなど、官民を挙げた重層的な防犯ネットワークを構築するとともに、緊急配備支援システムを増設するほか、女性や子どもが被害者となる犯罪等の抑止対策、並びに交通安全教育や交通指導取締り等の諸対策を推進する。

（４）美しく安全な県土の形成

被災した公共土木施設については、復興を支える重要な基盤であることから、各事業主体が一丸となって、着実かつスピーディーな復旧に取り組むとともに、県民が安心して暮らせるよう、引き続き震災復興計画に掲げた「災害に強いまちづくり宮城モデルの構築」に向け、防災・減災の機能を果たす防潮堤の整備や防災道路ネットワークの構築等を推進する。さらに、建築物などの耐震化を促進するとともに、土砂災害防止に向けた取組や、大規模災害に迅速かつ的確に対応する広域防災拠点等の整備を市町村との連携の下、着実に推進する。また、県全体の防災・減災の取組や大学・関係機関等と連携し、防災専門教育を推進するなど、防災教育の一層の充実に取り組む。

一方、被災地のまちづくりに関連して、スマートシティ（エコタウン）形成の実現に向けた再生可能エネルギーの導入促進、交通安全施設等の整備に着実に取り組み、安全・安心なまちづくりを推進する。このほか、人と自然と歴史の調和に向けて、「貞山運河再生・復興ビジョン」に基づく取組を進めるとともに、被災した沿岸域における自然環境の保護や豊かなみどり空間の保全・創出に取り組む。

3 平成27年度の財政運営の方向性

（１）予算編成の基本的考え方

予算編成に当たっては、引き続き震災対応分を優先し、最重要課題である震災からの復旧・復興を強力に推進するとともに、その他の行政課題にも的確に対応した財政運営を目指すものとする。

このため、震災対応分については、国の制度や支援を最大限活用するとともに、独自財源も積極的に活用して、「宮城県震災復興計画」に掲げた施策を円滑に実施できるよう最大限努めることとする。

また、通常分については引き続き必要性、適時性や優先度などの観点で徹底した見直しを行った上で、政策展開の方向性に沿った施策や公共施設等老朽化対策などの課題解決を図るために必要な施策に予算を重点配分するなど、将来にわたる財政の健全性確保に留意しつつ、メリハリの効いた予算編成を行う。

なお、平成27年10月に予定される消費税率の10%への引上げとそれに伴う収入増、社会保障支出の増加等については、地方財政計画での取扱いが明確ではないことから、予算編成過程において検討するものとする。

(2) 予算執行の基本的考え方

通常分の収支においては、今後も社会保障関係費の増嵩が見込まれるなど財源不足額の拡大が続く傾向にあり、また、震災対応予算の財源に不足が生じれば危機的な状況に陥ることが危惧されるなど、財政運営は依然として厳しい状況である。

したがって、「みやぎ財政運営戦略」に基づく歳入確保及び歳出抑制対策を着実に実施するとともに、予算の効果的・効率的な執行に努めるものとする。

また、震災対応予算については、早期の復旧・復興を実現する観点からも適切な執行に十分注意を払うものとする。